再評価結果(令和4年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

事業名	一般国道50号 下館バイパス	事業	一般国道	事業	国土交通省
		区分	I I	主体	関東地方整備局
起終点	ちくせい ぬのがわ 自:茨城県筑西市布川 ちくせい よこつか			延長	10.6km
	至:茨城県筑西市横塚				! !

事業概要

一般国道50号は、群馬県高崎市から茨城県水戸市に至る首都圏北部の主要幹線道路である。

下館バイパスは、中心市街地の混雑緩和と、それに伴う中心市街地へのアクセシビリティ強化や安全性向上を目的に進めている、茨城県筑西市布川~茨城県筑西市横塚までの延長10.6km、4車線のバイパス事業である。

x < 00 0°											
S61年度事業化			S58年度都市計画決定		H1年度用地着手		H2年度工事着手				
全体事業費			約465	 億円	事業進捗率 (令和3年3月末		約95%	供用済	延長	7.6km(暫定)	
計画交通量		22,	000~40), 800·	台/日						
費用対効果	В/	C		総費	用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事	事業全体)	基準年	
分析結果	(事	業全体)	1. 4	_	467/1, 98		_		682億円	令和3年	
			(1. 3)	事	業 費:370	/1,830億円	走行時間短縮	便益:1,23	8/2,346億円		
	(残事業)	3. 0	維持	寺管理費: 97	/ 156億円	□ 走行経費減少	便益: 13	0/ 280億円		
			(6. 3)				交通事故減少	便益: 3	6/ 57億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1. 2~1. 5 (交通量 ±10%)【残事業】交通量 : B/C=2. 7~3. 3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1. 2~1. 5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1. 3~1. 4 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2. 9~3. 1 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①中心市街地の混雑緩和
 - ・下館バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、生活交通と通過交通の棲み分けが進み、交 通混雑の緩和に寄与。
- ②高速道路へのアクセス向上
 - ・4車線整備の推進により、交通の円滑化が図られ、高速道路へのアクセス向上が見込まれる。
- ③安全性向上
 - ・下館バイパスの事故類型は、車両相互の追突が多く、全体の約8割を占める。
 - 下館バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通事故の減少に寄与。
- ④地域振興の支援
 - ・沿線地域には、製造品出荷額の県内1位を誇る産業や、県内上位の出荷額を誇る農産品が多く存在。
 - ・バイパスの整備により、製造品や農産物の効率的な出荷を支援。
- ⑤地域の賑わい創出
 - ・江戸時代の結城街道に沿う国道50号沿線には、歴史・文化を味わうことのできるスポットが数多く存在している。
 - ・バイパスの整備に合わせて道の駅グランテラス筑西が開業し、新たなスポットとして人気を集めており、筑西市の観光客入込数が増加し、新たな観光拠点づくり、交流人口の拡大といった地域の活性化、 賑わいの創出に貢献。
- ⑥医療機関へのアクセス性向上
 - ・国道50号沿線には、地域医療の中核を担う茨城県西部メディカルセンター(災害拠点病院)が立地。
 - ・バイパス等の整備により、救急医療施設への搬送時間が短縮され、沿線地域の30分カバー人口が約4割増加。
 - ・4車線化整備の推進により、スムーズな走行が確保され、地域医療を支援。

関係する地方公共団体等の意見

茨城県知事の意見:

一般国道50号下館バイパスは、交通混雑の緩和、交通事故の減少、緊急医療施設へのアクセス向上や 北関東道と連携したネットワーク形成による地域振興の支援などの観点から、本事業の必要性は高く、 事業を継続することは妥当と考える。なお、早期完成に向けて、事業を推進するとともに、徹底したコ スト縮減を図るようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北関東自動車道が全線開通(平成23年3月)され、更には、下館地区中心部においてシビックコア事業 (約2.4ha、合同庁舎・美術館・事務所等の整備)が推進され市街地の活性化が進められた。
- ・平成30年10月に茨城県西部メディカルセンターが開院。
- ・令和2年度に協和バイパス新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和61年度に事業化、用地進捗率95%、事業進捗率95%(令和3年3月末時点)。
- ・昭和61年度の事業化以降、平成元年度から用地着手、平成2年度に工事着手。
- ・平成26年度(平成26年10月)にバイパス区間が暫定2車線で全線開通済。
- ・今後、引き続き用地の取得を推進するとともに、早期開通に向け事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現道拡幅区間の用地取得を推進し、早期開通を目指し事業の進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、本事業は、中心市街地の混雑緩和、通過交通の排除に伴う中心市街地へのアクセシビリティ向上、安全性向上の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。



- ※ 費用対効果分析結果の()は、個別評価結果を示したもの。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。